

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長野県
 農業委員会名: 松川町農業委員会

目標設定を行う年度の
4月1日現在を記載

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 4年 12 月 16 日

任期満了年月日 令和 7年 12 月 15 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	17

2020年農林業センサスに基づいて記入（農業構造動態調査は市町村別データが公表されていないため）【Q&A12-7】

2020年農林業センサスに基づいて記入（農業構造動態調査は市町村別データが公表されていないため）【Q&A12-7】

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	928
農業経営体数	668

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,066
女性	488
40代以下	112

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

把握していない場合、畑の内訳（普通畑、樹園地、牧草地の面積）は記載不要【Q&A12-7】

	経営体数(経営体)
認定農業者	96
基本構想水準到達者	49
認定新規就農者	7
農業参入法人	2
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

令和6年4月1日現在で、解除条件付き賃借により農地を借り入れた法人数【Q&A12-8】

	単位:ha				計
	田	畑	普通畑	樹園地	
耕地面積	235	782			1,020

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

市町村別の令和5年度データを確認（例年2月末頃に公表される）

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,020 ha	414 ha	40.6 %
課題	・平坦で基盤整備等された農地を中心に担い手への集積は進んでいるが、狭小・不整形など耕作条件が不利な農地は集積がなかなか進まない。 ・遊休農地であっても他者利用を嫌う地権者もあり対応が難しい。		

Iの「耕地面積」の「計」と一致

市町村農政担当課で取りまとめている「担い手の農地利用集積状況調査」(R6年3月末)の数値を記入。
 小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入。

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 10 年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	24 ha	農地面積(C)	1,020 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	438 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	43.0 %

C=A

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

令和5年度の利用状況調査により判明した遊休農地面積を記入

D=B+ (今年度の新規集積面積)

小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	202 ha	81 ha	24 ha
課題	・高齢化や後継者不足、相続等により農家以外の方や遠方の方が農地を取得することによる耕作放棄地の発生。 ・山際など立地や耕作条件が不利な農地が遊休化しやすいが、これらの農地を希望する受け手がいない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	99 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	19.8 ha

令和4年度の目標設定の際に、当該欄に記入した数値と一致

令和4年度の目標設定の際に、当該欄に記入した数値と一致

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	30 ha
--------------------------	-------

令和4年度の目標設定の際に、当該欄に記入した数値と一致

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・所有者及び受け手の意向把握 ・遊休農地解消関連補助事業等の提案
-------------------------	-------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	12.5 ha
---------------------------	---------

令和5年度に新規発生した緑区分の遊休農地面積を記入

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	2	経営体	0	経営体	1	経営体	1	経営体
	1.4	ha	0	ha	0.9	ha	0.9	ha
課題	農業は、新規参入してから作付けが軌道にのり経営所得が安定するまで数年を要するため、新規就農を目指す者には敷居が高く道半ばで挫折する者もいる。このため、新規参入の促進に向け、栽培技術や経営(記帳、申告、農業者年金等の資産形成)両面にわたり、県やJA等関係機関と連携した支援対策をすすめ、就農しやすい環境を準備する必要がある。							

農地の権利移動を伴う各年度の新規参入者数を記入(法人雇用や親元就農は含まない)【Q&A6-17】

「農地の権利移動・借賃等調査」の結果を記入(農地中間管理機構に農地中間管理権が設定されたもの又は集落営農法人等に貸し付けられたものは除外できる)【Q&A6-21】

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営体数

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	59.8 ha	50.9 ha	63.5 ha	58.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

農業委員のうち、最適化活動を行う委員の人数を記入(中立委員など、最適化活動を行わない委員がいる場合は、その人数を除く)

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	5 人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	3回以上を設定
-------------	-----	---------

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	遊休農地の解消	利用状況調査・利用意向調査の結果から、所有者への意向確認と、遊休農地解消に向けた声かけを行う。
12月	新規参入の促進	JAみなみ信州が市町村と連携して実施する就農相談会に参加した委員の情報を農業委員会全体で共有し課題等への対応を検討する。また、新規就農直後の農業者に対し「農村交流センターみらい」と連携し、経営面等でサポートする。
1月	新規参入の促進	町で行う新規就農者面談に参加する。また、担当地区の会合や戸別訪問の機会に新規参入の希望がないか聞き取りを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回	1回以上を設定
---------------	-----	---------

開催時期	3月	相談会名	南信州管内有能相談会
参加者数	1名	開催場所	JAみなみ信州本所
相談会の内容	みなみ信州担い手就農プロデュース主催の相談会に参加		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

委員1名以上の参加が必須

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)